入札参加申込書（町有財産売払い）

平成　　年　　月　　日

　国富町長　中別府　尚　文　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　実印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　連絡先

　下記の町有財産の売払いに係る一般競争入札に参加したいので申し込みます。

記

１　入札参加希望物件

|  |  |
| --- | --- |
| 物件番号 | 物　件　の　所　在　地 |
| １ | 国富町大字本庄字浄知院１７４７番１７ |

２　入札参加予定者（該当事項を○で囲んでください。）

　　本人　・　代理人

　　　　　　　　　　　　　代理人の住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　 氏名

３　添付書類

①－1（個人の場合）住民票の写し又は外国人登録原票記載事項証明書　１通

　　　　　　　　　　　 印鑑登録証明書　１通

　　①－2（法人の場合）商業登記簿登録事項証明書　１通

　　　　　　　　　　　 印鑑登録証明書　１通

　　　※書類は、発行後３ケ月以内のものに限ります。共有申込の場合は、連名者全員の書類が必要です。

　　②　滞納のない証明書（未納の税額がないことの証明）

　　③　誓約書

誓　　　約　　　書

　私は、国富町が実施する町有財産（不動産）の売払申込に当たり、次の事項を誓約します。

１　現在地方自治法施行令第１６７条の４第１項の規定に該当しません。

２　過去２年間、地方自治法施行令第１６７条の４第２項の規定に該当したことはありません。

３　国富町暴力団排除条例（平成２３年国富町条例第１３号）第２条第１号から第３号までに該当しません。

４　入札に際し、売払い物件、主な売買契約条件、売払い説明等すべて承知の上、参加しますので、後日これらの事柄について、国富町に対し、一切の異議、苦情等を申し立てません。

５　入札において執行者の指示に従わなかった場合、参加資格を失う事を認めます。

平成　　年　　月　　日

　国富町長　中別府　尚　文　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　申込者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　実印

委　　　任　　　状

平成　　年　　月　　日

私は、　　　　　　　　　　を代理人と定め、下記の入札に関する一切の権限を委任します。

記

１　入札日　　　　　平成３１年３月２６日（火）

２　入札物件　　　　物件番号　１

　　　　　　　　　　所 在 地　　　国富町大字本庄字浄知院１７４７番１７

　　　　　　　　　　　　　　　　　委任者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　実印

代理人　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※代理人使用印鑑を押印してください。

　国富町長　中別府　尚　文　　殿

代理人使用印鑑

|  |
| --- |
|  |

入　　　札　　　書

　地方自治法、同法施行令、国富町財務規則を遵守し、入札及び契約に関する事項を承認の上、下記の金額をもって入札します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 億 | 千 | 百 | 拾 | 万 | 千 | 百 | 拾 | 円 |
| 入札金額 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

　　※算用数字を使用して、金額の先頭に「￥」を記入すること。

入札物件

|  |  |
| --- | --- |
| 物件番号 | 物　件　の　所　在　地 |
| １ | 国富町大字本庄字浄知院１７４７番１７ |

平成　　年　　月　　日

国富町長　中別府　尚　文　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　入札者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　実印

代理人　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　※委任状に押印した印を押印してください。

入札保証金還付請求書

　平成　　年　　月　　日

　国富町長　中別府　尚　文　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　印

　町有財産売払いに係る入札保証金について、還付を請求します。

金　　３１０，０００　円也

入札保証金還付領収書

　平成　　年　　月　　日

　国富町長　中別府　尚　文　　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　印

　町有財産売払いに係る入札保証金を正に領収しました。

金　　３１０，０００　円也

町有財産売買契約書（案）

　　国富町（以下「甲」という。）と　　　　　　　　　　　　　（以下「乙」という。）とは、次のとおり町有財産売買契約を締結する。

　（売買物件）

第１条　甲は、その所有する次に掲げる物件（以下「物件」という。）を乙に売り渡し、乙は、これを買い受ける。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 物件の所在 | 地目 | 地積 |
| 国富町大字本庄字浄知院１７４７番１７ | 宅地 | ２４１．５０㎡ |

　（売買代金）

第２条　物件の売買代金（以下「売買代金」という。）は、金　　　　　　　　円とする。

　（契約保証金）

第３条　乙は、この契約締結と同時に契約保証金として金　　　　　　　　　円を甲の発行する納入通知書により納付しなければならない。

２　前項の契約保証金のうち、金　　　　　　　　　円は入札保証金より充当するものとする。

３　第１項の契約保証金には、利息を付さないものとする。

４　第１項の契約保証金は、売買代金の一部に充当するものとする。

５　乙が第４条に定める義務を履行しないときは、第１項に定める契約保証金は甲に帰属するものとする。

　（代金の支払）

第４条　乙は、第２条の売買代金のうち、前条第１項に定める契約保証金を除いた金　　　　５，０００，０００円を甲の発行する納入通知書により平成３１年　月　　日までに甲に納付しなければならない。

　（所有権の移転及び物件の引き渡し）

第５条　物件の所有権は、乙が第２条の売買代金を完納したときに甲から乙に移転するものとする。

２　売買物件は、前項の規定により所有権が移転したときに乙に対し現状のまま引き渡しがあったものとする。

　（所有権移転に伴う登記手続き）

第６条　本契約による売買物件の所有権の移転登記は、前条の規定により所有権が移転した後に甲が嘱託して行うものとする。

２　前項の所有権の移転登記に要する費用は、乙の負担とする。

　（かし担保責任）

第７条　乙は、この契約締結後、物件に隠れたかし等のあることを発見しても売買代金の減額若しくは損害賠償の請求又は契約の解除をすることができない。

　（境界の疑義）

第８条　乙は、物件の引き渡しを受けた後、この土地の境界について第三者との間に疑義が生じたときは乙の責任において処理するものとする。

　（契約の解除）

第９条　甲は、乙がこの契約に定める義務を履行しないときは、催告しないでこの契約を解除することができる。

　（乙の原状回復義務）

第１０条　乙は、前条の規定により契約が解除されたときは、甲の指定する期日までに物件を原状に回復して甲に返還しなければならない。ただし、甲が物件を原状に回復させることが適当でないと認めるときは、現状のまま返還することができる。

　（有益費等の請求権の放棄）

第１１条　乙は、第９条の規定によりこの契約が解除された場合において、物件に投じた有益費、必要費その他の費用があってもこれを甲に請求することができないものとする。

　（引渡し前の滅失）

第１２条　物件の引渡し前に、天災地変その他甲又は乙のいずれの責にも帰すことのできない事由によって物件が滅失したときは、甲は、契約保証金を乙に返還してこの契約を解除することができる。

　（損害賠償）

第１３条　乙は、この契約に定める義務を履行しないため甲に損害を与えたときは、その損害に相当する金額を損害賠償として甲に支払わなければならない。

　（契約の費用）

第１４条　この契約の締結及び履行に関し必要な一切の費用は、全て乙の負担とする。

　（協議）

第１５条　この契約に定める事項について疑義が生じたとき、又はこの契約に定めのない事項については、甲乙協議の上、定めるものとする。

この契約の成立を証するため、本書２通を作成し、甲乙記名押印の上、各自その１通を保有する。

　　平成３１年　　月　　日

　　　　　　　　　　　　売主（甲）　宮崎県東諸県郡国富町大字本庄４８００番地

　　　　　　　　　　　　　　　　　　国富町長　　中別府　尚　文

　　　　　　　　　　　　買主（乙）　宮崎県